

社会福祉法人「蘇南会」令和4年度事業経過報告

1. 特別養護老人ホーム 矢部大矢荘
2. 矢部大矢荘通所介護事業所 復健館
3. 矢部大矢荘短期入所介護事業所
4. 矢部大矢荘居宅介護事業所
5. 生活困難者に対する支援事業
6. 社会福祉の増進に資する人材育成事業
7. グループホームすみれ
8. ケアハウス光露館

令和4年度はコロナ感染症に脅かされ翻弄された1年であった。矢部大矢荘では8月に6名、12月に4名、グループホームすみれでは12月に9名全員、ケアハウス光露館でも1名の利用者が感染され計20名が感染される事態となった。感染対策を徹底していた中であつたが、感染蔓延化により防ぐことが困難であつた。幸いに大きなクラスターに至らず、収束までの時間も短く、現場職員の感染対応が功をなしたと思われる。

職員も自宅療養や待機により出勤できない中での感染利用者の施設療養を余儀なくされた。ケアに当たった職員が利用者から感染するケースもあり労災申請も行っている。

また、感染予防による入所や短期入所の受け入れ制限、通所介護事業の一時停止により経営に大きな影響が出ている状況である。

しかし、そのような中、令和4年度の事業計画に挙げていた「育児と介護の両立の支援」や「職員の処遇改善」「働き方の柔軟性」「人材育成」は多少なりとも実現できたかと思われる。

特に「育児支援」では、蘇南会初の1ヶ月間の「パパ育休」を1名取得し、男性の育児休暇制度の一步を踏み出すことができた。

「人材育成」に関しては、蘇南会奨学金制度による介護福祉士実務者研修受講後1名が介護福祉士に合格し、また、介護支援専門員更新研修3名、認知症基礎研修に外国人職員3名が蘇南会の各支援制度を利用し受講を終了した。そして、途上国の技能移転を目的として、フィリピンから外国人技能実習生4名とコロナ感染症により帰国困難となったフィリピン人特定技能1号1名を受け入れた。技能実習生の内2名は予定していた他施設での受け入れが困難とのことで蘇南会が代行して受け入れを行っている。

1. 特別養護老人ホーム矢部大矢荘 事業経過報告

令和4年度の施設利用状況は、33,431名（以下R3年度37,955名）1日平均91.6名（103.9名）稼働率76.3%（86.7%）であった。昨年度も例年と比べて減少していたのに対しかなりの減数となっている。これは感染リスクを減らすため市町村をまたぐ入所制限を行ったことが大きな原因である。また、年末より燃料費のみならず全体的な物価高騰に伴い経営に大きな影響をもたらしている。

コロナ感染症により、面会や行事、研修、会議等も制限をしており、利用者の生活やケアの質、職員のモチベーションの低下も懸念される場所である。

全体目標に対する経過報告

① 新型コロナウイルス感染症の状況

8月23日～9月5日。入所者6名のクラスターが発生した。6名中2名入院し、コロナ関連死で基礎疾患を持たれていた1名が亡くなられた。感染源は感染後の短期入所利用者ではないかと思われる。職員2名が入所者から感染した。12月13日～12月28日。入所者4名、利用後発症された短期入所者からの感染と思われる。全員施設療養で軽症。職員3名が入所者から感染した。

② 資格取得の状況

介護支援専門員更新研修2名、認知症基礎研修外国人3名受講した。

③ 外国人材受け入れ状況

令和4年度は技能実習生4名入、特定技能1名が入職。令和3年度に入職した4名を合わせると合計9名の受け入れ実績となる。内1名は1月に進路変更の為退職。

外国人の入職により現場に活気がで、また、外国人職員は意欲が強く大事な即戦力となっており、国際貢献と人材不足解消の両面に役立つことができている。

④ 各種委員会活動

集合研修は感染防止のため行っていないが、動画研修やアンケート研修を実施した。感染が落ち着いている期間は広い部屋で少人数での会議を行い、統一したケアに向け検討を行なった。

⑤ 地域社会との連携

地域との活動は感染防止のため行っていない。

⑥ 子育て支援

男性職員が1ヶ月間「パパ育休」を取得。取得職員より、子供に向き合う充実した時間が取れたことと育休取得への理解に感謝の言葉が聞かれた。

⑦ BCP の検討

自然災害の BCP はできていたが、日本の度重なる自然災害発生により現実的に機能するのか再検討が必要である。また、感染マニュアルは、コロナ施設内感染時機能しない部分が多くこちらも検討が必要である。

2. 矢部大矢荘短期入所生活介護事業 事業経過報告

年間の短期入所事業の利用実績は、総数 4,362 名 (5,325 名)、1 日平均 12 名 (14.6 名)、稼働率 99.6% (121.6%) であった。入所者の感染により、2 度、1 か月程度の短期入所の利用一時停止を行った。そのため、稼働率に大きな影響が出てしまった。また、短期入所利用者が矢部大矢荘の入所につながるケースもあり、利用者数の減少が出ている。

しかし、今年度の最大の懸念は短期入所者の入所時のコロナ感染を施設内に持ち込むケースが出たことであった。利用時は必ず抗原検査で陰性を確認して利用してもらっていたが、短期入所者からの施設内感染が 2 件疑われた。

また、家族の介護負担軽減や在宅の生活を維持する目的での利用が阻まれ、利用者、家族に迷惑をかけた。5 類感染症になると対応も変わってくると思われるが、少しでも長く在宅生活を送られるように感染対策も継続しながら利用が途絶えないように対応していく必要がある。

3. 矢部大矢荘通所介護事業所 復健館 事業経過報告

令和 4 年度事業利用実績は、総数 4,718 名 (5,424 名) 一日平均 15.2 名 (17.7 名)、稼働率 50.6% (59%) と落ち込みが見られる。コロナ感染により利用を中止した期間もあるが、登録利用者の減少が著しく厳しい経営状況となっている。

しかし、利用者が少ない分、外出行事や個々のケアに力を入れることができ、重度者の受け入れも行えている。ヒヤリハットでは離荘が 2 件発生しているため、見守りの徹底やハード面での安全確保が必要となっている。また、認知症利用者による職員へのハラスメントが課題として挙がっており、事故防止や職員のメンタルヘルスへの検討対策を要している。

職員 1 名が奨学金を利用し介護福祉士の資格を取得した。

4. 矢部大矢荘居宅介護支援事業所 事業経過報告

【体制について】

R4年2月より、専任4名、兼任1名の体制にて特定事業所加算Ⅱを継続。

R5年4月より、専任4名の体制にて特定事業所加算Ⅱを継続。

【目的について】

利用者の自立した生活の実現に向け、家族の介護力を引き出すことも重視した関係性の構築に努力し、利用者が「住み慣れた地域での生活が継続できる」という目的達成のため、地域に愛され、信頼される事業所たるべく意識を持って業務にあたっている。

【運営方針からの業務の振り返り】

- ① 入院時の情報提供は全事例実施しているが、退院後の在宅支援計画作成に当たり、
今年度も医療機関のコロナ感染予防対策の為、本人とのアセスメント面談の受け入れやカンファレンスの開催がないケースが多くあった。そのため、前年に続き、ケアプラン作成のための情報入手、収集にあたり、医療機関への働きかけを積極的に行った。
- ② ケアプラン点検事業での保険者からの面談指導や、居宅内での事例検討などから課題
分析力を培い、その人の「自立支援」について本人やご家族の意思決定支援も重視してケアプランの作成に当たっている。ケアマネの仕事以外の対応が増えて悩むことがあるが、誰かが行わなければ、生活が繋がっていかない現状があり、ケアマネ以外の仕事も含めて自立支援のケアマネジメントと理解して実施している。
- ③ 保険者の主催する研修、会議などは全員参加を基本にしている。ICT活用によるZoom研修参加、会議の開催を行った。
- ④ 現行の地域ケア会議の在り方を他法人居宅介護支援事業所と共同開催している勉強
会にて検討し、地域課題が少しでも解決に向かうように意見を纏めて主催の包括支援センターに申し入れを行った。
- ⑤ 令和2年度、3年度、4年度は介護支援専門員実務研修の受講希望申し出がなく、実習指導は行っていない。
- ⑥ 年間の事業所内の研修計画は概ね、実行できた。外部研修への参加は感染症対策を継続して徐々に増やしている。
- ⑦ 苦情対応委員会に1事例の報告を行った。家族への適切な説明、対応が不足しているケースで、ケアマネ業務の基本に関わるものだったため自己反省の促しと如何な対応が望ましかったのかを事業所内で振り返りを行った。

- ⑧ コロナ感染症予防対策について、前年度と基本的な対応に変化はないが、今年度は、実際の「感染」が多数発生した為、利用者へのサービス提供と感染拡大防止の2面から、感染状況の正確な把握と各事業所の対策を聴き取り連携して利用者、家族への対応に当たった。また、利用者が複数のサービス提供を受けているケースも多く、各事業所への情報提供を綿密に行い、利用者、家族の不安を払拭できるように努めた。

5. 生活困難者相談支援事業 事業経過報告

令和4年度は生活困難者相談が2件山都町社会福祉協議会よりあった。1件は多重債務による生活困難者で、年金受給までの間、食費、光熱費、その他（保険証発行のための保険料）、医療費等の支援を行った。またもう1件は失業による生活困難者で生活自立支援金を受給するまでの間、食材、光熱水費を支援した。なるべく電話での聞き取り等を行いコロナ感染予防に努めながらの支援であった。制度と制度の狭間で行政の支援を受けられずにいる相談者が誰一人取り残されることがないように今後も多様なニーズに柔軟に対応していきたい。

6. 社会福祉の増進に資する人材育成事業経過報告

令和4年度はフィリピンより技能実習生4名、フィリピン人特定技能1号1名を受け入れた。

介護福祉士受験希望者と技能実習生は、業務時間内で勉強会を実施し、日本語検定や国家試験対策を支援している。また、昨年度受け入れた3名は、認知症基礎研修を受講終了している。

その他、技能実習生は日本文化を学ぶため、医療法人幸翔会と合同で3月末に御船の城山公園での花見と恐竜博物館見学を実施した。技能実習生達は、美しい桜を眺めながらのお弁当がとても美味しく、楽しい経験だったと語っていた。

また、日本人職員1名は奨学金制度を利用し、介護福祉士の資格を取得した。今後も人材育成事業を継続し、専門性の高い社会福祉専門職の育成や社会・国際貢献を少しでも蘇南会として担えるように努めていきたい。

7. グループホームすみれ 事業経過報告

目標に挙げていた地域との交流については、コロナ感染症の影響でできていない。しかし、接触を避けたドライブを3回行いなじみのある場所へ訪問し、少しでも新鮮な気分を味合う時間を取ることができた。

また、課題であった高齢化に伴う入居者の体力低下については、筋力増強訓練や散歩、廊下での運動等も取り入れ現状維持に努めている。

介護支援専門員が認知症実践者研修を受講しておらず1年10か月の減算となった。受講済みの職員がケアプラン作成に参加していたため要件を満たしているとの思い込みで生じてしまった。今後は、基準の確認を再度行い再発防止に努めていく。

① 自己実現・活気のある生活

毎日の化粧や身だしなみ、料理への参加、趣味活動など毎日の生活に楽しみややりがいのある生活の支援ができた。コロナ禍で外出ができない中、バルコニーで食事をするなど生活に変化が出るよう工夫した。

② 連携

スタッフ間の情報交換は連絡ノートやケア記録を活用し抜けのないよう行った。また、些細なことでも体調変化などご家族へ密に報告を行うよう努めた。協力病院とは電話での相談をはじめ、定期受診や随時の受診で連携が図れている。

③ コロナ感染症

全入居者9名と職員1名を除く7名がコロナ感染症に感染しクラスターが発生した。隔離や消毒、換気等を行ったが、狭い空間での感染拡大防止は困難であった。入居者も職員も軽症であったのが幸いであった。見守りを要する入居者がほとんどで隔離が難しいことが課題であるが、できる限り感染症を持ち込まないこと、早期対応が鍵であると考えた。

④ 自然災害・事故防止

令和4年度は初めて台風を想定しての防災訓練を行った。地震・台風などの自然災害や火災時に事業を継続して行えるようBCPを作成中である。訓練時には多くの課題が浮かび上がったため、繰り返し訓練を行う必要性を感じた。

8. ケアハウス光露館事業経過報告

今なお、多くの人々を苦しめている“新型コロナウイルス感染症”は新たな変異株の出現により収束どころか、先の見えない不安を人々に与え続けている状況にある。そんな中、26年目を迎える光露館として取り組むべき内容は…

- ① 最新のコロナ警戒情報を入手し、的確に入居者へ伝達する
- ② 自ら取り組める感染予防対策の徹底
- ③ 入居者及び職員が抱える精神的ストレスへの軽減対策実施

などが挙げられる。入居者を含め職員も3本目のワクチン接種が完了してはいるものの、日々気を抜けない状況に精神状態もピークに差しかかっているように思える。

また高齢化が進み、外出制限で下肢筋力低下等も懸念される中、入居者の命を守り、安全で安心した生活が送れる日々一刻も早く戻ることができるよう、入居者の活力に変えるべく生きがいを職員一丸となり提供していきたいと考える。

(1) 入居者の人権を尊重し、自由でプライバシーが確保される安心した生活を援助していく。

→入居者1人1人の思いに耳を傾け、それぞれの生活スタイルを尊重し、安心した生活が送れるように援助する事ができた。

(2) 新型コロナウイルス感染対策として、熊本県から発令されるコロナ警戒情報に基づき対応していく。外部からの面会を厳重にすると同時に、入居者においても不要不急の外出は避け、ウイルスの感染および蔓延を防止する。

→熊本県から発令される情報を基に、施設として対応すべき内容を検討し展開した。施設側として“制限する部分”と“緩和できる部分”を明確にし、入居者にわかりやすく説明した。

(3) 勉強会を通して、入居者一人一人に新型コロナウイルスの事を十分に理解して頂き、毎日の検温、手洗い・うがいの徹底を図り、健康管理に努める。

→1回/月の入居者との話し合いの中で、行動制限を厳しくする理由等を何度も説明し、理解を得た。又、毎日の検温及び手洗い・うがいの重要性を伝え健康管理に努めた。

(4) 管理栄養士による栄養管理を行い、委託業者(日清医療食品)により、入居者個々の健康

状態に合わせた食事を提供する。また、嗜好調査・食事検討会等でニーズを把握し、季節感の

あるバラエティーに富んだメニュー、適温での食事を提供する。食事の雰囲気等にも配慮し特

に毎月『楽しいランチ・感謝の日』を行ない、食事の楽しさを味わってもらう。

→入居者の体調に合わせて食事形態を変更し、いつでも食べやすい食事の提供を心が

けた。又、食事検討会（3回／年）を行う事で、入居者の意見を直接、栄養士へ伝える事ができ、行事食を通して、“食に対する楽しさ”を実感して頂いた。

（5）新型コロナウイルス感染対策により自粛生活が続いている為、クラブ活動やレクリエーション、ニーズに即した行事を計画し、ストレス解消に努める。

→自粛生活の中でレクリエーション（筋トレ・脳トレ）を中心に「退屈しない日常生活」をテーマに掲げ取り組んだ。その結果、入居者（参加者）の大きな笑い声に包まれたレクリエーションが出来た。

（6）入居者の健康管理に配慮し、年一回の健康診断の実施や各医療機関受診等を援助する。また、介護予防に関する施策も取り入れていながら、入居者の健康増進を図り、その予防や維持に努める。認知症の予防にも努め、その早期発見、受診等を支援する。

→年一回の健康診断結果に基づき、食事療法（糖尿食、減塩食、高脂血症食など）を行い、健康管理に配慮する事ができた。

又、ヘルパーやデイサービスの職員との連携を通じて、日常生活では気づくことのできないケガや体調の変化に対応する事ができた。

（7）介護保険対象の要支援・要介護の入居者に対しては、自立生活が維持できるように、介護保険制度を利用して、個々人にあった生活ができるよう支援する。

→日々の様子観察やヘルパー、デイサービス職員からの情報を基に「今の生活を継続する為には」という視点から介護サービスを提案し、家族やケアマネージャーと相談しながら支援することができた。

（8）常に居室は、自主的に整理整頓をしてもらい、快適な生活を送ってもらえるよう援助する。

→日常的な声かけや年二回の居室点検を通じて、居室の不具合を発見、修正することで快適な生活へ向けての支援ができた。

（9）入居者の人格・人権を尊重し、ありのままを受け入れるよう努力し、入居者の相談に適切に対応しながら、精神的ケアに努める。

→入居者からの相談にしっかりと向き合い、家族を含め各事業所と連携を図り、問題解決に向け早急な対応を心がけた。

（10）入居者からの日々の意見の受付、また定期的な入居者懇談会の開催等から、日常生活

上でのニーズを把握し対応していく。また、苦情がある場合は、迅速且つ適切に解決するように

する。

→日常生活上での入居者からの意見に対しては、意見箱の設置を行っており、懇談会や

お話会などの際に話を十分に伺う機会を設け対応した。また、個別的な事案に対しては居室訪問等でお話を伺う等の対応を行い、迅速に対応する事ができた。

(11) 職員は、毎月、職員会議や職員研修を行なうと共に各種研修会等に参加し、専門職としての自己研鑽に努める。入居者や家族に対しては、専門的な立場から自覚を持ち、思いやりを持って接する。

→ズーム会議や、各自専門誌等の熟読を行い専門職としての自己研鑽に努めた。

職員研修を通して、今必要な情報把握と入居者が抱える不安を解消できるように

職員間

で連携を図り対応を行った。また職員が抱える不安やストレスにも目を向け、日々の会話など

から体調の変化に気づけるよう心がけた。

(12) 常にリスクマネジメントに配慮し、早期の対応や予防的対応を重視する。また年二回以

上防災避難訓練(夜間想定・昼間想定)を行う。

→年二回の防火避難訓練については、話し合いの場(入居者お話し会)を設け、事前予習・本番(避難訓練)後の反省会を行い、避難訓練の大切さを理解していただいた。又、職員研修を通じてリスクマネジメントの分析を行い、危険個所の把握や入居者への対応方法を統一することができた。

(13) 職員は業務上知り得た入居者及び家族の個人情報に関する守秘義務を遵守する。

→業務内の申し送り、介護サービス事業者など関係各所に対する必要な情報提供以外は

守秘義務を遵守した。

(14) 職員は、経費節減の観点から、省エネ・節水等に努める。

→館内照明の節電に努め温室時計設置を行い、エアコンの使用も極力必要時のみとし経費節減に努めた。